## 令和5年度税制改正要望書 (案)

沖 縄 県

000000

## **0000** 殿

## 

## 令和5年度税制改正について(要望)

沖縄の振興につきましては、平素から格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県におきましては、これまで沖縄振興予算や、特区制度などの税制上の特例措置の活用を図り、産業の振興と県民生活の向上に取り組んできた結果、観光産業や情報通信関連産業等が成長するなど、様々な成果が現れております。

一方、一人当たり県民所得の向上等は、いまだ十分ではなく、自立型 経済の構築は、なお道半ばにあります。

更に、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、沖縄県の 経済状況は、観光関連事業者をはじめ、多岐にわたる業種で多大な影響を受けており、コロナ禍前の水準には未だ回復しておりません。

このような中、沖縄県が策定し、本土復帰から 50 年を迎えた本年度からスタートした「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」では、SDG s を取り入れ社会・経済・環境の三つの側面が調和した、「誰一人取り残すことのない優しい社会」の実現、「強くしなやかな自立型経済」の構築及び「持続可能な海洋島しょ圏」の形成の基軸的な3つの基本方向を設定し、様々な施策を展開することとしております。

また、6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」では、沖縄振興について『復帰50年を迎えた沖縄が、「強い沖縄経済」を実現し、日本の経済成長の牽引役となるよう、改正沖縄振興特別措置法等を最大限に活用し、観光を始めとする各種産業の振興、北部・離島地域の振興、子供の貧困対策、人材の育成、基地跡地の利用等の沖縄振興策を国家戦略として総合的・積極的に推進する』とされたところです。

新・基本計画では、自立型経済の構築に向け、成長のエンジンとも言えるリーディング産業を振興するとしており、観光産業においては、SDGs、ICTの進化、感染症等の多様なリスクなど、外部環境の変化に適応するとともに、自然、歴史・文化等のソフトパワーを生かし、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指すとしております。また、臨空・臨港型産業については、東アジアの中心に位置する地理的優位性等を生かし、アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成を目指すとしております。

沖縄県としては、コロナ禍の影響を受けた観光産業の早期回復と更なる発展、国際物流拠点の形成に向け、沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の軽減措置の延長が必要であると考えております。

つきましては、下記のとおり要望いたしますので、特段の御高配を賜 りますよう御願い申し上げます。

記

沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の軽減措置

- ア 全国特例の1/2の軽減の延長
- イ 適用期限を3年間延長(令和8年3月31日まで)

以上